

9月定例会

平成24年度決算

歳入 **435億2210万円**

歳出 **428億6966万円** を認定

詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

会期日程

- 9月3日 ◎開会
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の指名
 - 議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 決算審査特別委員会の設置
 - 決算審査特別委員の選任
 - ◇決算審査特別委員会
- 4～5日 (考案日)
- 6日 ○決議案の上程 (質疑・討論・採決)
 - 一般質問 (5人)
- 9日 ○一般質問 (5人)
- 10日 ○一般質問 (1人)
 - 議案等の質疑
 - 議案等の委員会付託
- 11～13日 ◇常任委員会
- 17～19日 ◇決算審査特別委員会
- 20・24日 (事務整理日)
- 25日 ○議案等の審議 (委員長報告・質疑・討論・採決)
 - 追加議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 追加議案等の審議 (質疑・討論・採決)
 - 諸般の報告
- ◎閉会

平成25年第4回定例会は、9月3日に招集され、9月25日までの23日間の会期日程で開会しました。

開会日に市長から24件の議案等が上程され、提案理由の説明がありました。

今回の定例会では、条例の一部改正や補正予算などのほか、平成24年度の一般会計や特別会計、企業会計の決算の認定を行いました。6日には議会運営委員会から「福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地の誘致を推進する決議」が上程され、全会一致で可決しました。

一般質問では、11人の議員が質問に立ち、市の政策に対して執行部と活発な議論を行いました。

上程された議案は委員会に付託され、執行部の説明を受け慎重に審査を行いました。

最終日に、付託された議案について、各委員会から審査結果報告を受け、質疑討論、採決を行い、全議案とも可決、認定しました。

さらに、人事案件1件、意見書案2件、発議案1件が追加上程され、審議の結果、それぞれ同意、可決し、本定例会を閉会しました。

9月補正予算 (一般会計)

- ・ 防災対策事業経費 (避難所への太陽光発電設備や蓄電池の導入経費) …… 8417万円
- ・ 子育て支援経費 (福田学童保育所建設に伴う設計費) …… 280万円
- ・ 災害対応公共事業経費 (道路・河川等の災害復旧事業費) …… 1億6239万円
- ・ 小石原川ダム関連経費 (水路改修工事費) …… 500万円
- (付替林道事業費) …… 1118万円
- ・ その他の経費 (財団法人 秋月郷土館からの寄付の基金積立) …… 1000万円
- (前年度決算余剰金の減債、財政調整基金積立) …… 4億9933万円
- (消防団車両による交通事故賠償金) …… 124万円
- (固定資産税評価替えのための土地評価、下落鑑定業務委託) …… 1816万円

9月補正予算 (介護保険特別会計 保険事業勘定)

- ・ 前年度の地域支援事業交付金の確定に伴う国県等への精算金 …… 2643万円
- ・ 前年度余剰金による介護給付費準備基金積立 …… 1302万円

議案等の詳細な調査や審査を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。ここでは各常任委員会で審査された案件の一部を掲載しています。

再び公務中の事故 更なる注意喚起を要請

総務文教常任委員会

9月定例会で付託された議案2件と陳情1件を審査しました。

★朝倉市男女共同参画のまちづくり条例及び朝倉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、引用する法律の題名の変更等の整理を行うものです。

委員会では、法令の改正に伴う規定の整理であることから、全員異議なく原案のとおり可決しました。

★交通事故による損害賠償について

公務遂行中に発生した交通事故により、被害者の受けた損害を賠償するにあたり、その額を定めること、和解契約を締結すること及び求償権を放棄することに

ついて、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。事故の内容は、平成25年5月26日、消防ポンプ自動車の後進中、駐車していた小型自動車に接触し、損害を与えたものです。和解契約については、市が相手方に損害賠償金を支払うものであり、全額保険で処理されま

す。委員会としては、公務中の事故が多発していることもあり、今後は運転の際の注意点を周知、徹底し、更なる事故防止の対策に努めるように要望し、全員異議なく原案のとおり可決しました。



運転の際は
細心の注意を

国民健康保険特別会計は 繰上充用・基金繰入

環境民生常任委員会

9月定例会で付託された議案8件を審査しました。

★平成24年度朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

事業勘定は歳入が5億6523万円不足するため、平成25年度予算からの繰上充用で対応しています。今後も特定健診や特定保健指導による生活習慣病の予防、重複受診者や多受診者への訪問指導を通し、医療費の適正化に努めるとのことでした。

直営診療施設勘定は、歳入歳出差引が1万4千円となつていますが、外来受診者数の減少や受診者の高齢化などから診療収入が減少し、財源確保のため960万円の基金取り崩しを行いました。今後は基金の取り崩しを極力少なくできるように運営について検討して

いくとのことでした。

委員会としては、事業勘定については歳入不足が続いており、依然として厳しい状況にあることから、執行部としての早急な政策的判断を促すとともに、関係各課が連携し、医療費の抑制に一層努力されること、また、直営診療施設勘定に

ついては医療機器の更新や施設の老朽化に伴う整備などが今後の課題となるが、基金に頼らない財政運営となるよう努力されることを要望し、全員異議なく原案のとおり認定しました。



診療所の運営努力を

下水道事業の 整備が進む

建設経済常任委員会

9月定例会で付託された議案9件を審査しました。

★平成24年度朝倉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

決算額は歳入総額17億2256万円、歳出総額1億1837万円となつています。

本会計は、筑後川中流右岸流域関連公共下水道、秋月及び朝倉地区特定環境保全公共下水道の事業推進と管理運営を行っています。

筑後川中流右岸流域関連公共下水道は、平成24年度に20・7haの整備を行い、平成25年3月末現在、計画面積888haに対し、整備済面積443・4ha、整備率49・9%の状況です。秋月地区特定環境保全公共下水道は、平成23年度に整備を完了し、平成24年3月末現在、全体計画面積50

haに対し、整備済面積48・4haです。

朝倉地区特定環境保全公共下水道は、平成17年度までに200haの面整備事業が完了し、経年的な老朽化が進んでいる朝倉中央浄化センターについて長寿命化計画の基本設計を行いました。

委員会としては、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり認定しました。



下水道管の埋設工事状況